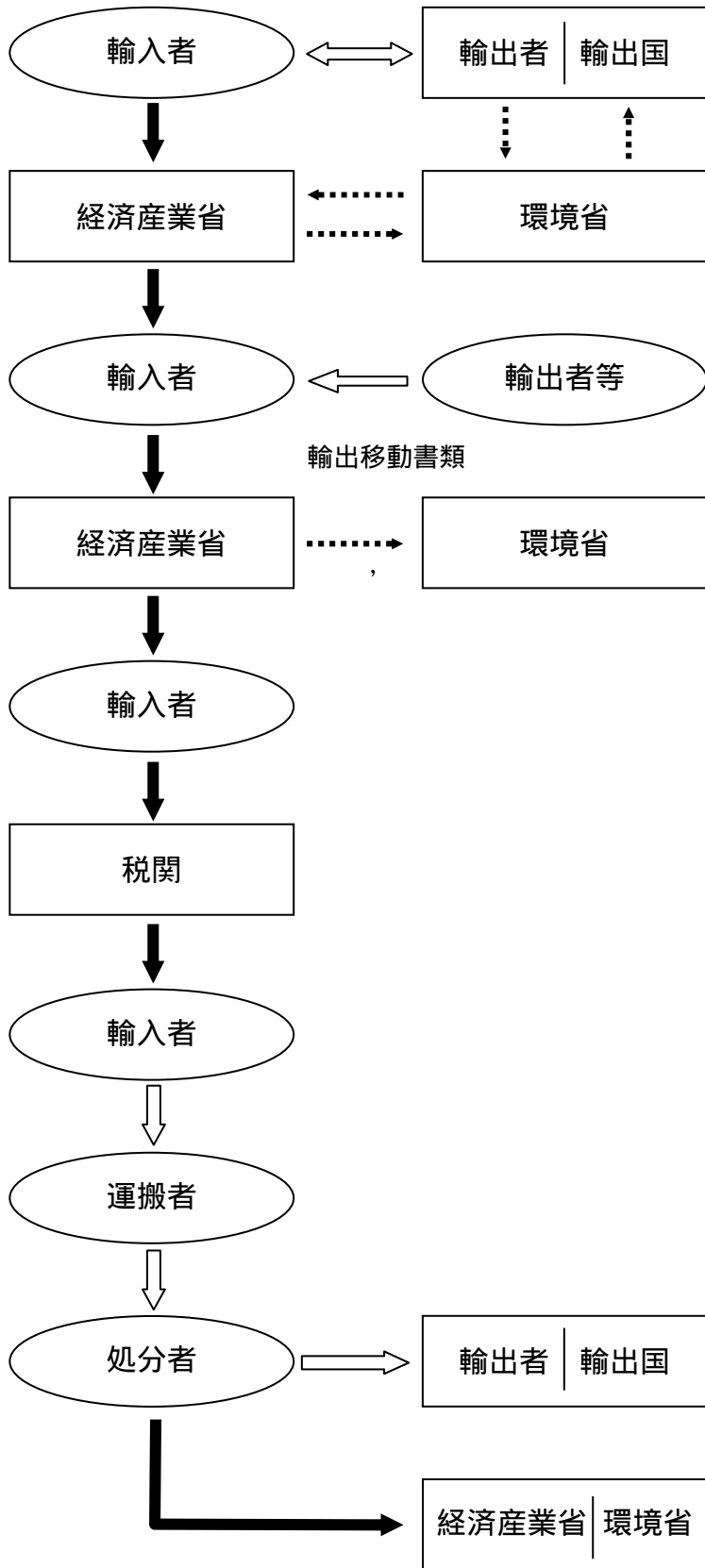


輸入するときの手続きの流れ



- 【輸入手続の流れ】**
- 移動計画の通告
 - 外為法に基づく輸入承認申請
 - 通告の写しの送付
 - 外為法に基づく輸入承認
 - 輸入承認の通知
 - 同意の回答
 - 輸入移動書類
 - 輸入移動書類の交付申請
 - 輸入移動書類の交付
 - 輸入移動書類写しの送付
 - 関税法に基づく輸入申告
 - 関税法に基づく輸入許可
 - 引渡し及び両移動書類携帯の義務
 - 処分完了の通知等の送付
 - 処分完了の通知等の写し送付

- ← 企業間のやり取り
- ← 企業と政府のやり取り
- ← 政府間のやり取り

税関で有害廃棄物でないことを主張する場合、有害性がないことを立証する必要があります。